

相続・遺言・任意後見を中心に

大塚公証役場との共同セミナー

## 賢い公証役場の利用法とは？

老いは、誰にも避けられない問題です。体力が衰えたり、判断能力が衰えたりした場合に、適切に自分自身の財産管理や身の回りの世話をすることができない方が増えています。その結果、相続等の段階になって、様々なトラブルに巻き込まれてしまう方が多くいらっしゃいます。なによりも、トラブルに巻き込まれないこと、巻き込まれてしまった場合には、早期に適切に対応することが後悔をしないために大切です。

そこで、今回、判断能力が衰えた場合に備えて何をしておくべきかについて、相続、遺言、任意後見等に関するセミナーを開催することにいたしました。

今回は、大塚公証役場の持本公証人をゲストとしてお招きし、ふだんなじみのない公証役場の役割や賢い利用法をお話ししていただくとともに、過去の事例を紹介しながら当事務所弁護士が、相続・遺言・任意後見の留意点について解説いたします。

セミナー終了後には、弊所弁護士による個別の相談会も開催しますので、お早めにご予約ください。いずれも無料ですので、この機会にぜひご利用ください。

講師



公証人 持本 健司  
(東京法務局所属)

【略歴】

昭和 46 年 4 月 司法修習生  
昭和 48 年 4 月 高松地裁判事補  
以来、各地の裁判所勤務を経て  
平成 19 年 3 月 新潟家裁所長  
平成 20 年 9 月 公証人  
(大塚公証役場)

講師



弁護士 片岡 勇

【略歴】

早稲田大学政治経済学部政治学科卒業  
非鉄金属メーカー  
社会保険労務士事務所勤務  
早稲田大学大学院法務研究科修了  
弁護士法人パートナーズ法律事務所  
社員(パートナー)弁護士

日時：**10月18日(火) 14時～15時30分**

セミナーの後、個別相談会を行います(多数の場合、予約者優先となります)

場所：弁護士法人パートナーズ法律事務所会議室

(豊島区南大塚3-36-7 T&Tビル4階 電話 03-5911-3216)

参加費：セミナー参加費及び個別相談料は無料

【賢い公証役場の利用法とは？】セミナー参加申込書

お名前：\_\_\_\_\_ ご参加人数：\_\_\_\_\_名様 お電話番号：\_\_\_\_\_

セミナー後の無料個別相談【申込・申し込まない】 メールアドレス：\_\_\_\_\_

※ご参加希望の方は、上記ご記入の上、**03-5911-3217**までFAXをお願い致します。